

明和の義務教育学校について あらためて考える



- ・義務教育学校とは
- ・期待される効果と課題
- ・県内外を視察して
- ・今後の方向



鹿児島市教育委員会学校整備室

1

義務教育学校とは？ ～小中一貫教育の形態～

小中連携教育

小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、
小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、
9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

義務教育学校

一人の校長の下で
一つの教職員集団
が一貫した教育課程を
編成・実施する
9年制の学校

小中一貫型小学校・中学校

組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校
に準じる形で一貫した教育を行う学校
(それぞれの学校に校長、教職員組織)

併設型
小学校・中学校

連携型
小学校・中学校

小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引（H28.12.26、文部科学省）より

一人の校長、一つの教職員集団、9年制

2

求められる背景

- ・全国238校（R5は207校、年々増加）
- ・県内17校（全国で2番目に多い）

R6 学校基本調査より

- ①義務教育の目的・目標規定の新設
- ②小学校への英語教育の導入や中学校の授業時間数の増加など、近年の
教育内容の量的・質的充実への対応
- ③小学校高学年段階における児童の身体的発達の早期化等に関わる現象
- ④中学校進学時の不登校、いじめ等の急増など、中1ギャップへの対応
- ⑤少子化に伴う学校の社会性育成機能の強化の必要性

R5 学校魅力化フォーラム行政説明資料（R5.8.9、文部科学省）より

目的・目標の見直し、教育的課題の解決・改善

3

義務教育学校の特徴、効果と課題

義務教育学校

一人の校長の下で
一つの教職員集団が
一貫した教育課程を
編成・実施する
9年制の学校

◆9年間のつながりがある
一貫性のある学び

◆より多くの人と交流できる
多様性のある学び

専門的な指導
きめ細かい指導

思いやりの心
コミュニケーション力

小中学校間ギャップ
の緩和

責任感
落ち着き

一人一人
が安心感

広がる可能性、さらによりよくなるチャンス

4

視察① 県内の義務教育学校

金峰学園（南さつま市）

- ・開校時期 令和5年4月
- ・児童生徒 398人（R6.4月）
- ・学校支援型コミュニティ・スクール
- ・地域素材・人材・グループの活用
- ・金峰学（命、交流、郷土、英語）
- ・フェスタ（7月合唱祭、11月文化祭）

日吉学園（日置市）

- ・開校時期 令和3年4月
- ・児童生徒 236人（R6.4月）
- ・キャッチフレーズ「せつぺとべ」
- ・ひおき学（ひおきふるさと教育）
- ・旧小学校区での学習（6月土曜授業）
- ・日吉町フィールドワーク（研修）

東郷学園（薩摩川内市）

- ・開校時期 令和元年4月
- ・児童生徒 400人（R6.4月）
- ・ふるさと・コミュニケーション科
- ・コミュニティ・スクールの日
- ・東郷もりあげ隊（5～9年生以上希望者）
- ・協働（授業の中で、地域の方と）

鶴荘学園（出水市）

- ・開校時期 平成29年4月
- ・児童生徒 103人（R6.4月）
- ・「ツル科」による探究活動
- ・クレインパークと研究協力の締結
- ・蔵島小児童が7年生から転入学
- ・5年生から部活動に入部可能

ふるさと教育、4-3-2制、協働性、創意工夫

5

視察② 県外の義務教育学校

高知市立土佐山学舎

- ・開校時期 平成27年
（法改正によりH28義務教育学校に）
- ・児童生徒 144人（R5.4月）
（校区外通学者74人、バス4台）
- ・生活・総合（土佐山学）が学びの中心
（ゆず祭り、土佐山ツアー）
- ・小規模校の強み
- ・大自然を舞台に
- ・1年生から英語教育



渋谷区立渋谷本町学園

- ・開校時期 平成24年
- ・児童生徒 870人（R6.4月）
- ・シブヤ未来科（My探究）
- ・大学生ボランティアの活用
- ・ラーニングコモنزの活用

英語学習
アプリを
活用した
授業



つくば市立みどりの学園

- ・開校時期 平成30年
- ・児童生徒 1595人（R3.5月）
- ・日本最先端ICT教育実現のためのインフラ整備
- ・ドローン、ロボット、生成AI、3Dプリンターの活用
- ・全職員全学級による9年間プログラミング学習
→SDGsやSTEAM教育に応用



資源の活用、地域の活性化、探究の充実、挑戦

6

これからの教育 ～学習指導要領前文より～

教育は、教育基本法第1条に定めるとおり、人格の完成を目指し、平和で民主的な社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期すという第2条に掲げる次の目標を達成するよう行われなければならない。

- 1 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳に、健やかな身体を養うこと。
- 2 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律のもとに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 3 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の善に基き、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 4 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童が、**自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる**ことができるようにすることが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するものが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、**よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。**

学習指導要領とは、こうした理念の実現に向けて必要となる教育課程の基準を大綱的に定めるものである。学習指導要領が果たす役割の一つは、公の性質を有する学校における教育水準を全国的に確保することである。また、各学校がその特色を生かして創意工夫を重ね、**長年にわたり積み重ねられてきた教育実践や学術研究の蓄積を生かしながら、児童や地域の現状や課題を捉え、家庭や地域社会と協力して、学習指導要領を踏まえた教育活動の更なる充実を図っていくことも重要である。**

児童が学ぶことの意義を実感できる環境を整え、一人一人の資質・能力を伸ばせるようにしていくことは、教職員をはじめとする学校関係者はもとより、家庭や地域の人々も含め、様々な立場から児童や学校に関わる全ての大人に期待される役割である。幼児期の教育の基礎の上に、中学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、児童の学習の在り方を展望していくために広く活用されるものとなることを期待して、ここに小学校学習指導要領を定める。

- ・自分のよさや可能性を認識
- ・あらゆる他者を尊重
- ・多様な人々と協働
- ・社会的変化を乗り越える
- ・豊かな人生を切り拓く
- ・社会の創り手となる

よりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有

児童や地域の現状や課題を捉える

学ぶ意義を実感できる環境を整え、一人一人の資質・能力を伸ばすことは、全ての大人の役割

7

今後の方向 ～基本構想の構築に向けて～

◆となりあう1小1中は明和の強み

◆学びの主体者は子供たち
教育の主体者は大人たち

◆答えのない問いに向き合う大人の姿が
子供たちにとっていちばんの教科書

◆理念、目標、ビジョンを共有
何度も対話を重ねながら…



- ・どんな時代になるか？していきたいか？【時代観】
- ・明和の実情は？児童生徒の実態？【子供観】

わたしたちの教育観

8